

(別紙1)

基本仕様書

1 背景

本区では近年、学校図書館で公共図書館の資料の受渡しを行う図書館サテライト事業、公共図書館と学校図書館とのシステム連携（貸出券の共通化及び読書履歴の一元管理）等、多岐に渡る事業を展開してきた。

これらの取組みは利用者サービスの充実に繋がった一方、ネットワークの規模や、機能の拡張等により、図書館システムへの負荷が大きくなっている。

図書館利用者に対するアンケート調査では、システムのレスポンス速度等ユーザビリティの向上、ホームページ（Web OPACを含む）の見やすさや、使いやすさ等アクセシビリティの向上を望む声が多くあり、事業やサービスの拡大にも耐えうるシステムを構築することが今後の課題となっている。

こうした状況の中で、令和6年4月に策定した『江戸川区立図書館基本計画』で明示した「みんなが」「楽しく」「便利に」「つながる」「頼りになる」図書館の実現につながる図書館システムの再構築を行う。

本業務は、令和9年6月の運用開始を目指す。

2 目的

- (1) システムの安定稼働及びセキュリティの向上
- (2) 利用者サービスの向上
- (3) 業務の効率化

3 重要課題

本業務の受託者においては、以下の点に十分留意し、システムを構築するものとする。

- (1) 蔵書検索機能（検索精度、検索速度）の向上

利用者に最も利用される基本的な検索機能について、データ量及び利用者の増加に対してもパフォーマンスが低下しないよう、システム性能の向上を図る。探している資料に関してのみならず、興味のある分野の資料に対してもアクセスが容易となるよう改善を行う。

- (2) 非来館サービスの導入

Web OPAC を利用した貸出予約、貸出延長手続きの他、来館せずに手続きができるリクエストやレファレンス、利用申請等の非来館サービスの新規導入を行う。

(3) 図書館ホームページの改良

操作性がよく、わかりやすい、掲載している情報を効率的かつ円滑に利用又は入手が可能となるようユーザインターフェースの改良を行う。

(4) セキュリティリスクの回避

不正アクセスや情報漏洩を防ぎ、個人情報等の各種データを安全に保護できるシステムを構築する。情報セキュリティの観点から、クライアント端末は必要最低限の機能のみを有し、サーバ側でアプリケーションソフトやファイル进行管理する等の対策が必要であり、外部監査受審に向けた情報セキュリティ体制を整備するため、適切なアクセス権限の設定機能やアクセスログの管理機能も重要である。

なお、サーバの運用については、情報セキュリティ及び対災害性の観点からデータセンターの活用を前提としている。

(5) IC タグ連携システムの維持、性能向上

2種類のHF帯ICチップ(My-d、SLI-X)が混在している資料管理状況でのサービス品質の維持及びIC機器類でのICタグ読み込み、書き込み処理速度の向上を図る。新たに設置する予約資料コーナー(後述)との連携においても確実な資料管理を維持する。

(6) 読書バリアフリーの推進

視覚障害者等や外国人などの利用者に対するサービスを向上させる。図書館ホームページの多言語対応(英語、中国語[簡体字・繁体字]、ハングル語、やさしい日本語)や読み上げ機能などのアクセシビリティ機能を搭載する。

(7) IC 予約棚及び自動返却機の導入

利用者のプライバシー保護と省力化が叶う、予約本の受取と自動返却機能の連携を行う。本リプレイスに合わせ、中央図書館及び西葛西図書館の2館に導入する。

(8) 公共図書館と学校図書館のシステム連携

子ども読書活動推進を目的として、区立小・中学校に導入している「学校図書館蔵書管理システム」との連携(貸出券の共通化:一枚の貸出券で公共図書館学校図書館の両方を利用できる)を維持しつつ、更なる利用促進に繋がる仕組みの構築を行う。

(9) AI 技術を活用した新機能の導入

利用者の利便性向上又は図書館業務の効率化に資するAI技術を活用したサービス(運用)の導入を目指す。

4 本業務の委託内容

(1) 構築業務委託

委託期間は、令和8年7月1日から令和9年5月31日までの10か月間だが、構築した新システムについては、令和9年6月の本稼働から最低5年間は安定的に稼働できる状態を維持することを求める。そのため受託者は、システムの稼働から5年間は、本仕様書「21 保守要件」に規定した業務を担保すること。

なお、システム運用保守業務及び機器リース業務については、別途契約を締結する。

(2) 調達範囲

調達範囲は、「新システム」及び「新システム構築、運用のための役務」とする。本区の規模、事業内容にふさわしいシステムを構築すること。

なお、サーバ及び周辺機器を含むハードウェアについては、リースを前提として、本区が別途調達を実施する。本稼働の段階でリース期間が満了していないものに関しては現存物品で対応すること。

「新システム」は主に以下の内容で構成され、業務パッケージシステムを調達範囲とし、その他に必要となるソフトウェアについては、ハードウェアに合わせて別途調達を実施する。

- ① 業務システム
- ② 館内 OPAC (タッチパネル、キーボード両対応)
- ③ Web OPAC
- ④ IC タグシステム (BDS ゲート、自動貸出機、予約棚、予約照会機、自動返却機)
- ⑤ 図書館ホームページ (パソコン版、スマートフォン版、タブレット版)
- ⑥ 学校図書館連携機能

「新システムの構築、運用のための役務」は、以下の内容で構成され、システムの構築運用に係る一連の作業全てを調達範囲とする。

- ① 設計、開発、改修
- ② 導入 (設定、搬入及び設置調整、NW 接続)
- ③ テスト
- ④ データ移行 (現行システムのデータ抽出は除く)
- ⑤ 研修、マニュアル等作成
- ⑥ 運用、保守

(3) 現在のシステム構成

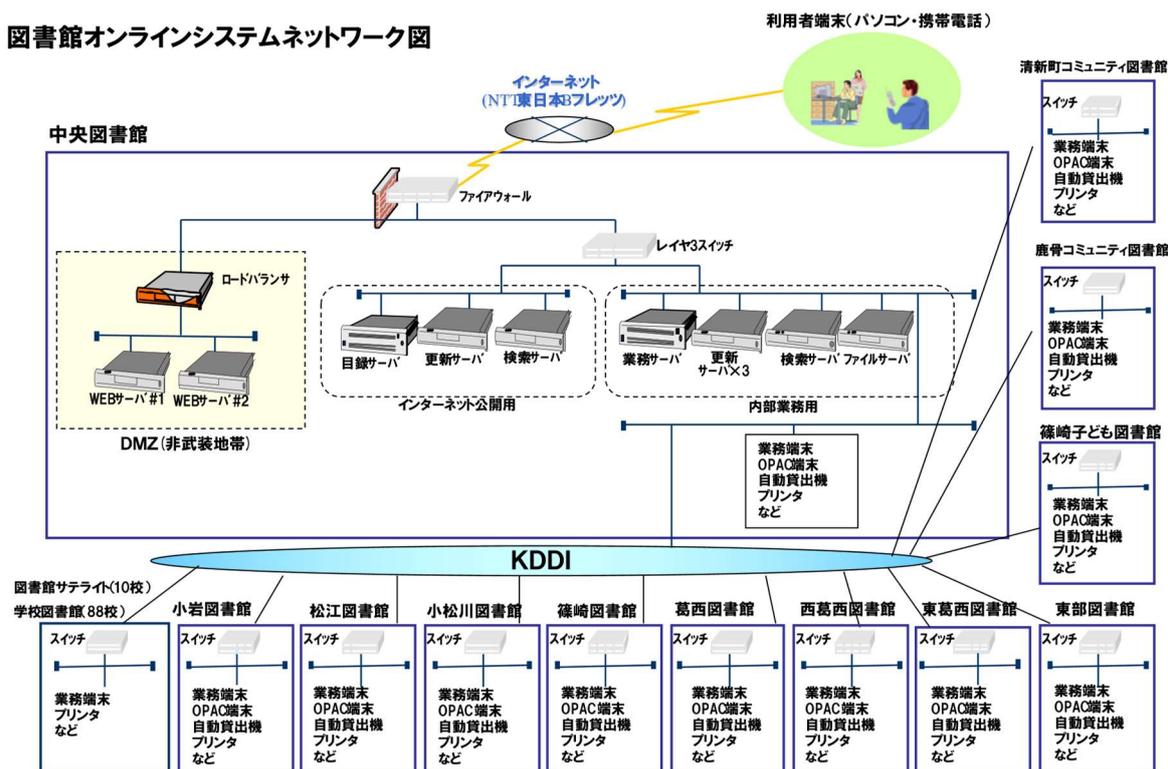
現在のシステムは三菱電機デジタルイノベーション株式会社製 MELIL

ver. 8.10R2 を使用しており、公共図書館 12 館、図書館サテライト 10 館（校）で業務を行っている。また、区立小中学校 98 校に蔵書管理システムを導入している（小学校 65 校、中学校 32 校、夜間中学校 1 校、校数には図書館サテライト運営をしている学校を含む）。

サーバは中央図書館に設置しており、ネットワークは図書館内、中央図書館と各図書館間、中央図書館と学校図書館間のネットワーク及び Web 公開用インターネットアクセス回線を構築している。システム構成イメージを図 1 「システムネットワーク構成図」に示す。

「図書館業務系」の端末とは、各業務端末及び周辺機器、館内 OPAC、自動貸出機等のことで、図書館システムを利用することができる。なお、庁内 LAN 環境とは接続されていない。

【図 1 システムネットワーク構成図】



(4) 新システム構成

本仕様書に記載された各種要件に基づき、本区にとって最適なシステム構成とすること。

現在本区では、サーバやネットワーク機器を自らの指定する場所に設置するオンプレミス方式によるシステム運用管理を行っている。公開 Web 用インター

ネット回線及びメールサーバサービス（メール送受信に外部のメールサーバサービスを利用：NTT ドコモビジネス Biz メール&ウェブプレミアム R3）は、本区が別途調達するものとし、図書館専用端末及びサーバからのインターネットアクセス回線も兼用する。現在、使用している専用回線をそのまま踏襲することを想定している。

本業務においては、サーバ類は受託者が指定するデータセンター内に設置するクラウド方式の導入を想定している。

なお、セキュリティの観点から受託者が ISO/IEC27001 や ISMS 認証の取得等、本区のセキュリティポリシーと同等以上の情報セキュリティマネジメントを実施していることを前提として、データセンターには以下に記載された要求事項を満たすものとする。

- ① 提供するサービスの要求水準を一定以上に保つため SLA の締結及び責任範囲の明確を実施していること。
- ② 本区との通信を専用線化、暗号化するなど機密性に対する技術的セキュリティが高いこと。
- ③ 耐震性の高いビル、ガス消化システム、停電時へ対応できる USP 等の設備を備えていること。
- ④ 入退室管理、認証式セキュリティドア、カメラ監視等の人的セキュリティを確保していること。
- ⑤ 災害時に当該施設の運用が困難になった場合でも別の場所にデータをバックアップすること。

5 構築スケジュール

構築は受託者が決定後（令和 8 年 7 月を目途）に開始し、令和 9 年 6 月 1 日までに稼働させること。

データ移行及びシステム切替え等に伴う図書館の休館は、最大 2 週間とし、短期間の休館で新システムが稼働できるように対応すること。なお、区立小中学校の蔵書管理システムの停止期間は、最大 3 週間とし、学校図書館運営が円滑に再開できるよう対応をすること。

また、図書館職員（学校図書館巡回支援員を含む）が新システムに習熟した上で、運用を再開できるように、十分な研修期間を設定すること。

6 システム構築要件

(1) システム構築方針

本区の図書館運営（学校図書館を含む）状況を鑑み、他自治体で導入実績のあ

るパッケージシステムを採用すること。業務効率化及び利用者サービスを維持、向上させるためのカスタマイズは必要最低限で行い、パッケージシステムがバージョンアップした場合も当該カスタマイズが反映されていること。

(2) システム構築要件

新システムは、次の要件を備えていることを要する。

- ① システム形態は、Web 方式又はクライアント・サーバ方式とする。ただし、クライアントサーバ方式の場合、仮想端末環境（OS：Windows11）での動作保証ができることを前提とする。
- ② 文字コードは UTF-8 を使用していること。
- ③ 検索サーバは全文検索エンジン、又はそれに準ずる検索仕様を搭載していること。
- ④ サーバの OS は最新の Windows Server 又は Linux を採用し、かつシステムの安定稼働を担保すること。
- ⑤ 中央図書館に設置してある特定端末からリモートでネットワーク上の各業務端末へアクセスできるようにすること。
- ⑥ 各図書館の専用端末からアクセスできるようにファイルサーバを構築すること。共有フォルダは全館共通及び各図書館用のフォルダを用意すること。また、保存されたデータバックアップが定期的に行えるような仕組みとすること。

(3) IC タグシステム要件

HF 帯 IC タグ利用環境を踏まえ、以下の要件を備えていることを要する。

- ① My-d、SLI-X の両方が読み取り可能なシステムを構築すること。本区の視聴覚資料は、ディスクに盤面タグを、同封する解説書にも資料用 IC タグを貼付している。複数枚組の資料は、全ディスクに盤面タグを貼布している。視聴覚資料貸出時には、IC タグが貼付された全ディスク及び解説書が揃っていることを、確認できるよう構築すること。
- ② 簡単な画面操作により、利用者自身で貸出処理ができること。
- ③ 現在と比較して読み込み、書き込みの速度（5～10 秒以内）や精度が低下しないこと。
- ④ 視聴覚資料（CD/DVD）等含む複数の資料（15 点程度）の一括での貸出処理ができること。
- ⑤ 導入後は各種周辺システム、関連ソフトウェアと一括して保守できること。

ア 自動貸出機

利用者のタッチパネル操作で、複数重ねた IC タグ貼付資料（図書、視聴覚）のデータの読み込み、書き込み処理（ゲート通過許可・不許可の切り替え）により貸出手続きを行う。利用者情報はバーコードリーダ及びカードリーダの両方と連携しデータを読取れること。受託者が開発したシステム

との連携を基本とするが、これによりがたい場合は、IC タグを張り替えることなく稼働し、システムにデータを反映できるものであれば、他のシステムとの連携も可能とする。その際、連携する開発事業者と調整、協議の上整合性を取りながら作業を進めること。現在使用している自動貸出機にはリース期間が残存しているものもあるため、継続して使用する前提でシステム構築を行うこと。

中央	小岩	松江	小松川	篠崎	子ども	葛西	西葛西	東葛西	東部	鹿骨	清新町
4	2	2	2	2	2	3	1	2	2	1	1

イ 貸出機能付き OPAC (多機能 OPAC)

1 台のデスクトップパソコンで貸出機能、検索機能の切り替えが可能であること。その他の要件は「(ア) 自動貸出機」に同じ。現在使用している貸出機能付き OPAC にはリース期間が残存しているものもあるため、継続して使用する前提でシステム構築を行うこと。

中央	小岩	松江	小松川	篠崎	子ども	葛西	西葛西	東葛西	東部	鹿骨	清新町
7	1	—	—	—	—	1	1	1	—	—	—

ウ BDS ゲート

資料の不正持出し(貸出未処理)を検知し、アラートを発する。図書館カウンターに設置する業務端末用の端末でアラート発報時の管理が可能であること。また、来館者カウントが可能であること。現在使用している BDS ゲートにはリース期間が残存しているものもあるため、継続して使用する前提でシステムを構築すること。ただし、システムとの連携に際し、入替えを行った方が有利な場合は、新たなゲートの導入を提案することも可能とする。

中央	小岩	松江	小松川	篠崎	子ども	葛西	西葛西	東葛西	東部	鹿骨	清新町
2	—	—	—	—	—	1	—	1	—	—	—
1	3	1	1	1	1	1	1	2	2	—	—

(上：2 通路用ゲート、下：1 通路用ゲート)

エ IC タグリーダーライター

複数重ねた IC タグ貼付資料(図書、視聴覚)のデータの読み込み、書き込み(ゲート通過許可・不許可の切り替え)処理による貸出、返却手続きを行う。貼付した IC タグに資料情報(図書、視聴覚)を書き込み(エンコード)、システムとデータの連携を行う。自動貸出機、多機能 OPAC 等を構成する IC 機器としても使用する。

オ 予約棚(IC 書棚アンテナ)、予約照会機、自働返却機

予約資料コーナーを新たに設置する2館（中央図書館、西葛西図書館）において、予約者本人のみが予約資料（図書資料及び視聴覚資料）の位置を確認できる仕組みを有すること。配架位置を定期的に確認することにより、情報が自動更新され、予約照会機で書架内の最新情報が確認できること。

中央	小岩	松江	小松川	篠崎	子ども	葛西	西葛西	東葛西	東部	鹿骨	清新町
85	—	—	—	—	—	—	72	—	—	—	—
1	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—
1	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—

（上：予約棚(段) 中：自動貸出機 下：自動返却機）

カ 資料管理用 IC タグ

現在使用している管理用 IC タグは以下のとおり。

(a) 株式会社 内田洋行より購入

品名	型番	サイズ	チップ
雑誌用タグ(白)	U-TAG-L300	25 mm × 125 mm	My-d
雑誌用タグ(透明)	U-TAG-L301	25 mm × 125 mm	My-d
図書用カードタグ(白)	U-TAG-L1000m	54 mm × 86 mm	My-d
図書用カードタグ(白)	U-TAG-L2000m	54 mm × 86 mm	My-d
視聴覚盤面タグ(透明)	U-TAG-C100	外径 116 mm × 内径 41 mm	SLI-X

チップ仕様	My-d	SLI-X
メーカー	Infinion 社	NXP Semiconductor 社
メモリ	320 バイト	128 バイト
システム容量	64 バイト	16 バイト
ユーザ容量	256 バイト	112 バイト

(b) 株式会社 図書館流通センターより購入

品名	型番	サイズ	チップ
図書用タグ(白)	AAA901480-000	50 mm × 50 mm	SLI-X
図書用タグ(透明)	AAA901484-000	50 mm × 50 mm	SLI-X
バーコードタグ(無地) バーコードタグ(バーコード)	TRCIC-IcodeSLIX B11	35 mm × 65 mm	SLI-X
視聴覚盤面タグ(アルミ製)	TRCIC-IcodeSLIX A05	外形 116 mm × 内径 41 mm	SLI-X

チップ仕様	SLI-X
メーカー	NXP Semiconductor 社
メモリ	128 バイト
システム容量	16 バイト
ユーザ容量	112 バイト

(c) 株式会社 日本ブッカーより購入

品名	型番	サイズ	チップ
書籍用タグ(透明「よくみえ」)	85333	81 mm × 49 mm	SLI-X
視聴覚盤面タグ	85326	外形 116 mm × 内径 17 mm	SLI-X

チップ仕様	SLI-X
メーカー	NXP Semiconductor 社
メモリ	128 バイト
システム容量	16 バイト
ユーザ容量	112 バイト

(4) 図書館ホームページ構築要件

パソコン版サイトに加え、スマートフォン版、携帯電話版のホームページを公開している。本業務では、ホームページの再構築の他、タブレット端末に対応するサイトも合わせて整備すること。

なお、図書館独自のドメインによりサイト構築している。ドメイン (<https://www.library.city.edogawa.tokyo.jp/>) は継続して使用する。

- ① 現状のホームページの内容を含み、新システムの本稼働までに作成すること。
- ② 利便性の高いサイトを構築すること。特にスクリーンリーダーでの読み上げ機能や多言語機能の実装を必須とすること。
- ③ CMS 等のツールを使用することにより、HTML の専門知識を持たない職員でも簡単な操作で情報更新やコンテンツの公開・非公開等の設定ができること。
- ④ アクセス数の統計を取ることができること。
- ⑤ ホームページの更新作業について、操作手順を記載したマニュアルを作成すること。
- ⑥ SSL 通信を 5 年間使用するために必要な契約は受託者が行い、設定に係る費

- 用も負担すること。
- ⑦ 座席管理システムと連携し、利用者がホームページから座席の予約ができること。
 - ⑧ イベント予約システムと連携し、利用者がホームページからイベントの予約ができること。
 - ⑨ 電子図書サービスと連携ができること。
 - ⑩ 各図書館（図書館サテライトを含む）の案内地図に Google Maps を導入すること。
 - ⑪ その他、詳細な要件については別途協議のうえ、決定すること。
- (5) 学校図書館蔵書管理システム連携要件
- 蔵書管理システムと公共図書館システムとの連携機能（貸出券の共通化）を維持させること。その他、公共図書館、学校図書館両方の利用促進に繋がり、子ども読書活動推進に寄与する連携機能を有すること。

7 機能要件

新システムにて対象とする図書館業務は以下に示す。詳細な機能要件は、別紙2「システム機能一覧表」に示す。

業務		機能
業務システム	業務機能	窓口業務、収書、書誌管理、蔵書管理、特別整理、オフライン処理、帳票、統計など
	メール機能	督促メール、確保メール
OPAC	館内OPAC	資料検索、予約、貸出予約照会、貸出予約延長など
	WebOPAC	
ICタグシステム	自動貸出機 予約棚(照会機)	貸出、予約資料の照会
	自動返却機	返却
	BDSゲート	不正持出し検出、来館カウント
ホームページ	パソコン版	図書館案内、WebOPAC、子どもページ、YAページ、ハンディキャップサービスなど
	スマートフォン タブレット版	
座席管理システム	座席管理機能	閲覧学習席(種別毎)、グループ学習席の予約、利用管理など
イベント予約システム	予約機能	イベント掲載、予約及び予約の管理
学校図書館連携	業務機能	学校図書館の書誌・蔵書管理など

(1) 機能要件

新システムが備えるべき機能要件は、別紙2「機能一覧表」のとおり実現すること。実現に当たっては、標準パッケージシステムの機能を最大限に活用し、原則としてパラメータ設定等で対応すること。また、本区が要求する機能以外にも、新システムの運用上必要な機能がある場合には合わせて構築をすること。

(2) 帳票要件

新システムが備えるべき帳票要件は、別紙2「機能一覧表」(分類3及び内容欄参照)のとおり実現すること。なお、本業務にて帳票仕様を確定するにあたり、本区と十分に協議を行い、帳票様式及び出力項目等の詳細について決定すること。

(3) その他システム連携要件

- ① 電子図書サービス連携(シングルサインオン、書誌・書影連携、利用状況の同期)
- ② マイナンバーカードを利用券として使用することを前提とした本人認証連携(MKPF認証方式)

8 非機能要件

本業務にて構築する新システムは「前提条件」を踏まえて、「信頼性要件」「性能要件」「使用性、効率性要件」「セキュリティ要件」「ハードウェア要件」「ソフトウェア要件」を満たすこと。

(1) 前提条件

① システム環境

新システムは、クラウド環境上に構築すること。クラウド提供が困難な場合は、ハウジング形式として仮想環境上にシステムを構築すること。図書館専用端末、館内OPAC、自動貸出機等は仮想環境を必須の条件としない。

② 公共図書館システム利用数

現在のシステムの全接続数(図書館専用端末、館内OPAC、自動貸出等)は222台程度であり、新システムにおいては220台の接続数を想定しているが、今後、接続数が増加する可能性もあるため、拡張性を担保すること。

なお、現在使用している図書館専用端末の利用職員数(概算)及び利用端末数を以下に示す。専用端末は図書館職員が主に使用する端末とし、利用者用端末(館内OPAC、自動貸出機の合計)を含まない。

清新町コミュニティ図書館の職員数は西葛西図書館職員数に含み、最大で4人の職員が同時勤務を行う。

中央	小岩	松江	小松川	篠崎	子ども	葛西	西葛西	東葛西	東部	鹿骨	清新町
80	45	28	28	18	16	35	40	36	36	5	※
32	14	7	7	10	7	10	12	13	13	3	3

(上：職員数 令和8年2月1日時点(人)、下：利用端末数(台))

③ 学校図書館システム利用数

学校図書館の蔵書管理のため業務端末及び周辺機器を別紙3「機器一覧表 3 非更新機器(学校)」のとおり設置している。本稼働の段階では、機器リース期間が満了していないため、現存物品を継続使用する。

④ ハードウェア、ソフトウェア要件

次のア、イについて現在使用している機器の設置設置台数を以下に示す。

ア 館内 OPAC 及び自動貸出機

中央	小岩	松江	小松川	篠崎	子ども	葛西	西葛西	東葛西	東部	鹿骨	清新町
12	8	4	4	4	3	6	9	6	5	1	2
4	2	2	2	2	2	3	1	2	2	1	1

(上：館内 OPAC (貸出機能付き OPAC を含む)、下：自動貸出機)

イ プリンタ

中央	小岩	松江	小松川	篠崎	子ども	葛西	西葛西	東葛西	東部	鹿骨	清新町
3	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	—	—
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(上：モノカラーレーザープリンタ、中：カラーレーザー、下：インクジェットプリンタ)

⑤ ネットワーク環境

新システム稼働時に想定しているネットワークのスペックを以下に示す。通信プロトコルは TCP/IP を用いる。既設部分や本区で調達する部分を考慮し、最適な環境を構築すること。

通信拠点間	回線	速度
外部-中央図書館	専用回線	100Mbps
中央図書館-地域図書館	専用回線	10Mbps(11箇所)
中央図書館-図書館サテライト	専用回線	10Mbps(10箇所)
中央図書館-学校図書館	専用回線	10Mbps(87箇所)

⑥事務処理件数（令和6年度）

現在の図書館業務、システム運用における主な事務の年間件数（概数）を以下に示す。また、メール機能による未返却者への督促及び予約者への確保連絡の年間件数（概算）を示す。

事務	カウンター	OPAC	Web OPAC	自動貸出機
登録	17,846			
貸出	2,607,395	—	561,362	1,020,387
返却	3,452,824			
予約	69,396	60,631	795,237	

機能	処理件数
督促メール	4,691
確保メール	483,963

⑦ 運用時間

現在のシステムの運用時間を以下に示す。図書館 Web サイト（Web OPAC 含む）は、365 日 24 時間の運用が前提となる。

処理	曜日	運用時間帯			
		中央館	地域館	サテライト	学校図書館
オンライン	平日	8:30~22:00	8:30~22:00	16:00~20:00	8:00~17:30
	土日祝日	8:30~22:00	8:30~22:00	9:00~16:00	—
	館内整理日	8:30~17:15	8:30~17:15	—	—
バックアップ	毎日	23:59~バックアップ終了			

9 信頼性要件

本区の要求する信頼性要件は、以下のとおりとする。

(1) オンライン中断

本番環境でのオンライン中断時間及び中断回数は、年間2時間以内かつ2回以内とすること。オンライン中断とは、障害検知から利用者サービス再開までの時間とする。

(2) バッチ処理

バッチ処理が必要な場合は、本区が指定するオンライン運用開始時間までに完了させること。

(3) バックアップデータの保存

サーバ障害や災害等でデータの消失、破損が生じた場合であっても、確実に正常な状態に復旧できるように、バックアップ及びリストアの機能を整備すること。システムのリカバリに必要なデータのバックアップを各データの特性に応じて行うこと。システムに蓄積された図書館業務に係る全てのデータであることを前提とする。

バックアップの方法及び頻度は、システムへの負荷を考慮し、最適となるように決定することとし、バックアップ処理により性能要件を損なうことのないようにすること。バックアップデータ等により、障害直前のデータを復旧できること。

(4) ハードウェアの冗長構成

サーバ障害や災害等によりデータ消去、破損のリスクを低減させるため、サーバ本体又はサーバを構成するパーツを冗長化して、最適な冗長構成を構築すること。

(5) 障害時対応手順の策定

障害時の対応手順について、障害時の連絡体制・対応フロー等を定めて、運用保守手順書等に記述すること。また、オフラインマニュアルを提供すること。

10 性能要件

本区の要求する性能要件は、以下のとおりとする。

- (1) 検索結果表示や帳票出力に関するレスポンス速度は、業務に支障をきたさないよう5秒以内であること。
- (2) データ量及びユーザの増加に対して、システムのパフォーマンスが低下しないよう「前提条件」を担保する十分なシステム容量を備えていること。

11 使用性、効率性要件

本区の要求する使用性、効率性要件は以下のとおりとする。

- (1) 効率的に業務を行うことができるように配慮した画面構成、画面遷移、入出力操作方法であること。
- (2) 職員の業務効率性を高め、負荷軽減に資する効率的な機能を有すること。

12 セキュリティ要件

新システムは、機密性、秘匿性の高い情報を管理するため、セキュリティに関する機能として以下の要件を備えていること。

(1) 情報セキュリティポリシー

「江戸川区情報セキュリティポリシー」、その他本区の定めるガイドラインを遵守すること。

(2) セキュリティ対策

不正な接続及び侵入、行政情報資産の漏えい、改ざん、消去、破壊、不正利用等を防止するための対策を講じること。また、継続的にセキュリティが確保されるように保守等を行うこと。

(3) 管理権限

ID・パスワード等により識別及び主体認証ができる機能を設けること。また、システムへのアクセス制御を行う機能を設けること。アクセス許可されたユーザに対しての管理権限を行う機能を設けること。

(4) ログ

システムログ及びアプリケーションログを取得、保存、分析、報告する機能を設けること。ユーザの操作ログを収集し、不正利用を抑制効果と事故発生時の原因特定ができること。取得したログの漏えい、改ざん、消去、破壊等を防止できる機能を設けること。

(5) 暗号化

通信及び蓄積データに対して暗号化を行う機能を設けること。

(6) 監視

セキュリティ機能の稼働状況を監視し、必要に応じて警告等を発する機能を設けること。ネットワークを監視することで、接続機器を管理し、不正接続のパソコンを防御できること。セキュリティパッチ適用状況を監視し、未適用の端末に対して適用指示ができること。

(7) ウイルス対策

アンチウイルスソフトにより不正プログラム、ウイルスへの対策を講じること。

(8) 設計

サーバから端末に攻撃の糸口となり得る情報を残さないように情報システムを構築すること。

(9) 緊急時対応手順等の策定

行政情報資産の漏えい等の緊急事態が発生した場合、迅速かつ適切な対応が可能となるよう連絡体制、対応フォロー等を定めて、運用保守手順書等に記述すること。

13 ハードウェア要件

ハードウェアについては、別途本区が調達を行うが、本業務の受託者は、以下の要

件に留意して、稼働に必要となる機器等を選定のうえ、過不足なく調達可能な仕様を提示すること。機器を選定する際には、採用された標準パッケージシステムと動作保証の取れた機器を選定し、任意の業務機能が速やかに安定して稼働できるスペックを考慮すること。なお、図書館の静音性を十分に考慮した機器であること。

新システム稼働時に想定しているハードウェア数量（調達予定数）は別紙3「機器一覧表」に示す。ただし、サーバやネットワーク機器、自動予約棚（予約受取コーナー設置に係る機器）の数量は含めていない。

(1) サーバ

物理サーバを用意する場合は、確実に新システムを稼働させるに足る機器を選定すること。ただし、選定した機器が過大な性能とはならないこと。

また、新システムに必要なサーバ構成と選定における性能的な根拠を提示すること。

(2) ネットワーク機器

各要件を実現する上で、必要となるネットワーク機器（データセンター内に設置するL2スイッチ、ルータ、ハブなど）を選定すること。

(3) 業務用端末（クライアントPC）

図書館システムを稼働させるために必要なスペックを満たす機器を選定すること。また、無線LANへの対応について考慮すること。

(4) バーコードリーダー（USB接続）

下記の機能を有する機器を選定すること。

① 読取コード：Code39FullASCII、Code39 Trioptic、Code32、Code128、UCC/EAN128、Codabar（NW-7）

② 読取最大幅：65mm（左右マージンを含む）

③ 読取センサー：CCD(charge-coupled device)方式

(5) レシートプリンタ（USB接続）

感熱ロール紙（79.5mm程度）を使用し、パーシャルカットが可能なこと。機器のサイズはW150×D220×H150（mm）以内を目安とすること。また、無線LANへの対応について考慮すること。

(6) ICタグリーダーライタ

「6(3) ICタグシステム要件」に示した本区の既存資源を活用することを前提とする。採用されたパッケージシステムで正常に動作するように調整を行うこと。

① ゲート型リーダー

不正持出資料を検知し、ゲート通過時にランプ点灯およびアラームが鳴動すること。他自治体の資料が読込まれても作動しないこと。また、ペースメーカー等の機器への影響を十分考慮すること。

② 据置型リーダーライタ

図書館専用端末及び自動貸出機（多機能OPACを含む）に接続し、貸出、返

却により、IC タグのデータ更新を行うことができること。

(7) 館内 OPAC

新システムにおいて、十分な検索速度を確保できるスペックの機器を選定すること。タッチパネル及びキーボードでの入力が可能であること。タッチパネル式の場合は最適なディスプレイを選定すること。館内 OPAC を収納設置する筐体（木製）は既存資源を活用することができる。パソコン本体は筐体内に収納可能である。

(8) 自動貸出機

「6(3) IC タグシステム要件」に示した要件を満たす機器を選定すること。利用可能な本区の既存資源がある場合は、有効活用すること。自動貸出機を設置する筐体（木製）は、既存資源の活用が可能だが、一体型の場合など必要に応じて筐体等の設備も選定すること。また本区立中央図書館、西葛西図書館に新設する予約資料受取コーナー内に新たに1台ずつ導入すること。

(9) プリンタ（レーザー、インクジェット）

A4 及び A3 対応で、両面印刷が可能なこと。また、督促用郵便はがきの宛名印刷用として 30 枚/分程度の印字速度に対応していること。機器のサイズは、W480×D525×H350（mm）以内を目安とする。また、100BASE 以上のネットワークに対応していること。また、無線 LAN への対応を考慮すること。

(10) 蔵書点検用ハンディターミナル

資料に貼付されたバーコードの読取りが可能であること。ハンディターミナル本体に 10,000 件程度の資料データの蓄積が可能であること。また、業務用端末へのデータの送信が可能であること。ハンディターミナルデータ送信器兼充電器と業務用端末は USB により接続すること。

業務効率化の観点から将来的に IC タグ読み取りによる蔵書点検ができるよう機器仕様を考慮すること。

(11) 予約資料受取コーナー

下記の条件に合致し、適切な資料受け渡し自動化が行えるようにレイアウト含めて提示すること。適切な予約受取運用が行えるよう什器やパーテーションなどの提案も行うこと。

① 冊数規模

中央図書館：2,975 冊程度（1 段 35 冊計算、合計 85 段）

西葛西図書館：2,520 冊程度（1 段 35 冊計算、合計 72 段）

② 設置場所

中央図書館：別紙 4 「中央図書館設置図面」のとおり

西葛西図書館：別紙 5 「西葛西図書館設置図面」のとおり

(12) その他の機器、消耗品

各要件を実現する上で、その他導入が必要な機器を併せて選定すること。ま

た、必要な消耗品（テープ、感熱ロール紙、トナー、インク等）の一覧を提示すること。

14 ソフトウェア要件

新システムを稼働させるために必要なソフトウェア（パッケージシステムを除く）は、ハードウェアに合わせて調達するが、本業務の受託者は、以下の要件に留意した上で、ソフトウェアを選定し、また過不足なく調達可能な仕様を提示すること。

(1) OS、ブラウザ

新システムに対応できる最新のOS及びブラウザを搭載すること。

(2) Office ソフト

最新のMicrosoft Officeを導入すること。

(3) ウイルス対策ソフト

ウイルス、スパイウェア、フィッシング、情報漏えい等を防止するソフトを選定すること。

(4) セキュリティソフト

館内OPAC等の利用者用端末は、操作を制限し、誤操作等を防止するソフトを選定すること。利用者用端末だけでなく、職員が使用する業務用端末においてもインターネットの閲覧制限等を考慮すること。

(5) その他

各要件を実現する上で、その他導入が必要なソフトウェアを併せて選定すること。

15 委託業務要件

新システムの構築に係る委託業務要件を以下に示す。「プロジェクト管理」から「研修要件」は契約締結日から新システム稼働開始までの委託範囲を示しており、「保守要件」は稼働開始から5年間の委託範囲を示している。

(1) プロジェクト管理要件

新システムを構築するにあたり、プロジェクト計画を立案し、適切なプロジェクト管理を実施すること。また、必要なスキル及び経験を有するメンバーを配したプロジェクト体制を整えること。

(2) プロジェクト計画書の策定

受託者は、契約締結時にプロジェクト計画書を提出すること。プロジェクト計画書は新システムの整備に関する設計、開発、導入、テスト、データ移行、研修及びマニュアル作成、運用までを対象とし、本区と十分な協議の上、決定すること。また、導入、テスト、データ移行、研修については、プロジェクト計画書

に基づき個別計画を作成し提出すること。

(3) プロジェクト管理

受託者は、本業務全体における適切なプロジェクト管理を行うことにより、確実な業務を遂行すること。なお、プロジェクト管理を実施するに際しては、本区にて承認されたプロジェクト計画書の内容に基づいて実施すること。

(4) 会議体運営

受託者はプロジェクト推進に必要となる会議体を設置して、定期的な報告を実施すること。また、必要な報告書類を会議開催までに用意し、会議終了後、会議内容（議事録）を書面にて提出し、本区の承認を得ること。

(5) プロジェクト体制

新システムの構築に当たっては、必要なスキル及び経験を有するメンバーを配したプロジェクト体制を整えること。プロジェクト責任者並びに新システムの設計・開発業務、テスト業務、データ移行業務、導入業務、研修業務、運用保守業務の各領域別に責任者を定めること。

また、プロジェクトを推進する上で必要なセキュリティの管理体制を整え、情報セキュリティ対策状況を管理する責任者を定めること。プロジェクトメンバーは、本業務内容を理解し、実施するために必要な知識、能力を有すること。司書資格保有者がメンバーであることが望ましい。

受託後にプロジェクトメンバーを変更する場合は、事前に届け出て、本区の承認を得るものとする。ただし、その場合には、従前の担当者と同等以上の能力を有する者を配置すること。

16 設計開発計画

本仕様書に記載された各種要件に基づき、設計開発計画を実施すること。設計開発を実施するに当たっては、本区及び関係事業者との調整協議を行うこと。

(1) 設計開発方法

設計後の仕様追加や変更等を最小限にするため、本区と十分に協議した上で、設計を行うこと。開発に当たってはバージョンアップを考慮すると共に、拡張性を維持するため、極力標準パッケージの根幹に対する改修を避けるものとする。

設計開発方法は、本区が理解可能な内容で、設計書を作成すること。本システムを構築するために必要となる開発ソフトウェアに関しては、受託者において準備すること。

(2) 設計開発業務

受託者は、設計開発作業に必要な設備（サーバ、端末、ネットワーク、開発用ソフトウェア）について、受託者の責任の下で準備すること。

開発環境は、受託者が開発作業を遂行する環境とし、受託者が自社内等に構築、維持管理すること。

本番環境は、本区の図書館業務を遂行する環境とし、受託者の指定する場所に構築すること。開発期間中は、受託者の負担で維持管理をすること。

なお、環境構築の指定場所は本区と協議のうえ決定すること。

17 導入要件（設定、搬入及び設置調整、NW 接続）

(1) 設定

機器の設定、設置調整、NW 接続等について必要となる導入計画を立案し、その結果を報告書にて提出すること。システム稼働に適したハードウェアの仕様を確定し、開発したシステム及び必要なソフトウェアのインストール設定を行うこと。

(2) 搬入及び設置調整

新システムに必要な機器の搬入、設置においては、場所、電源情報、入退室管理、搬入搬出ルートを考慮し、本区及びデータセンターと十分に協議の上、実施すること。受託者の責任で追加費用なく物品や作業の過不足を補うこと。引渡しまでに発生した事故については、その責任を負うこと。

また、全機器をネットワークに接続し、正常に動作するように調整確認を行うこと。

(3) LAN 敷設

配線作業を行うに当たって必要となる導入計画を立案し、その結果を報告書にて提出すること。各機器の設置に必要な作業（館内敷設、機器配線）を実施すること。

(4) 撤去

賃貸借期間終了後、全ての機器を撤去すること。撤去に関わる費用を全て負担すること。撤去作業時に発生した事故、損壊についてはその責任を負うこと。サーバのハードディスクは物理的な破壊など行うことによりデータを完全に消去すること。作業完了後、破壊又は消去したことを証明する書類を提出すること。

18 テスト要件

テストは、テスト実施体制、作業内容及びスケジュール、テスト方法、テスト環境、テストデータ等について検討した上で、テスト工程（単体テスト、結合テスト、システムテスト、運用テスト）に合わせたテスト計画を立案し、適切なタイミングで実施すること。

(1) テスト方法

受託者は、テスト計画書に基づき、主体的にテストを実施すること。テストにおいてエラー及び障害発生を確認した場合は速やかに復旧作業を行うこと。

テスト実施後は、速やかに品質評価を行い、完了判定の上で次のテスト工程に着手すること。テストの結果は、本区が理解可能な内容で、報告書を作成すること。

(2) テスト環境

システムテストの実施は、実際の業務環境と同じ状態でテストを実施すること。運用テストの実施は、本区と作業体制、履行場所等について協議の上、本番と同様の環境で実施すること。なお、開発期間中のテスト環境は、受託者の負担で維持管理すること。

(3) テストデータ

各テストで使用するテストデータに関しては、受託者で準備すること。実データが必要な場合は別途本区と協議すること。

19 移行要件

データ移行は、移行実施体制、作業内容及びスケジュール、移行範囲、移行方法等について検討した上で、各工程に合わせた移行計画を立案し、適切なタイミングで実施すること。移行作業の実施に当たっては、移行が必要なデータの選別を実施すること。移行の結果は、報告書を作成し、本区の承認を得ること。

なお、受託者は、移行計画書の段階から、本区及び事業関係者とスケジュール、移行方法について主体的に調整・協議すること。

(1) 基本方針

受託者は、移行計画書を作成し、本区の承認を得ること。移行に当たっては、業務の影響や職員への負担が最小限となるように調整すること。

本番データの移行に先立ち、データ移行テストと検証作業を行うものとする。データ移行は、データの破損や漏れがないように、作業や確認に十分な時間を確保し、安全かつ確実な移行を担保すること。移行に伴う休館期間が最小限で済むように工夫すること。

(2) データ移行

① 移行方法

現行システムからのデータ抽出は、現行システム業者が行うこととする。移行データの提供方法はCSV形式による提供を予定しており、受託者は、提供されたデータ形式により移行を行うものとする。

現行システム業者が行うデータ抽出に係る経費は、本区が負担するものとし、移行データはテスト2回、本番1回抽出を予定している。

受託者は、次回のシステム更新の際には他社へのデータ移行に協力するこ

と。

② 移行データ

移行が必要となるデータは、現行システムに蓄積された図書館業務に係る全てのデータを前提とし、採用するパッケージシステムにより、必要な項目が不足する場合は、受託者が追加登録すること。また、パッケージシステムが各書誌データに対応できるように調整すること。

現行システムに蓄積され、新システムへの移行が必要となる主なデータ（概算）を以下に示す。文字コードは、1バイト文字はASC2、2バイト文字はShift-JISを予定している。

移行が必要な主なデータ（学校図書館蔵書管理システムに関わるデータを含む）は以下のとおり。

区分	データ名	件数(公共図書館)	件数(学校図書館)
書誌	図書書誌	2,431,849	公共図書館と 書誌を共有
	雑誌タイトル書誌	561	
	雑誌巻号書誌	18,611	
	AV書誌	58,374	
蔵書	蔵書数	4,604,437	左内数)1,083,019
	蔵書メッセージ	848,670	0
	蔵書貸出履歴	43,918,616	1,469,926
利用者	利用者数	270,847	左内数)56,908
	内)カード再発行	4,270	225
	利用者メッセージ	55,800	17
	貸出停止履歴	11,201	0
	パスワード	90,236	—
	メールアドレス	58,093	—
発注	発注	1,266,616	—
貸出	貸出数	132,534	5,204
予約	予約	55,517	0
お気に入り	登録者数	23,930	—
	登録資料数	363,047	—
読書履歴	登録者数	11,285	※2
	履歴資料数	1,237,196	※2

※1 令和8年3月1日時点の数値

※2 公共図書館利用者、資料数に含まれる。

(3) TRC の T タイプ MARC

現在、図書の書誌データは TRC の T タイプ MARC を使用しており、典拠ファイル T、内容細目ファイル T、目次情報ファイル T に対応できること。MARC の使用料は本区が別途負担する。なお、今回のシステム構築に合わせて TRC 雑誌 MARC に対応できるようにすること。

受託者は提供された書誌データを新システムに取込むとともに、抽出データのうち、区が必要とする項目（キーワードや内容細目等）を保存しておき、取込みした書誌データに上書きすること。

雑誌の書誌データについては、MARC ナンバーによる照合ができないため TRC 雑誌 MARC と必要な関連紐づけを行い、新システムへ取込むこと。職員への負担が最小限となるよう実施方法を検討すること。

(4) データ移行環境

データ移行の実施場所については、セキュリティが確保された場所で行うこととし、事前に本区との協議の上、決定すること。セキュリティが確保された場所について、費用がかかる場合は受託者の負担とする。

20 研修要件

研修は実施体制、作業内予備スケジュール、職員研修方法等について検討した上で、必要となる研修計画書、テキスト、マニュアル等を作成し、システムを使用する職員への研修を適切なタイミングで実施すること。

システムを使用する職員が、システム切替えに際して円滑に実施することができ、職員業務の停滞を防止するため実効的な研修を計画すること。

各図書館、各学校における個別研修会の実施や複数回の研修会の実施、研修会映像の配信など日常業務にできる限り影響を与えない実施方法を計画すること。

(1) 研修内容

研修が必要な対象人数（概算）を以下に示す。研修区分に合わせて適切な事前研修を実施すること。事前研修は、本稼働前に本区向けに設定した端末を用いて実施すること。研修講師は受託者が担当し、対象人数に応じて操作補助員を配置すること。

- ① 「管理者用研修」はシステムの管理権限を持つ職員に対して行うこと。
- ② 「職員用操作研修」はシステムを使用する全ての職員に対して行うこと。

研修区分	対象人数	主な研修内容
管理者用研修	15	システム管理、統計
職員用(学校職員を含む)研修	200	収書、書誌蔵書管理、窓口業務、帳票

(2) 研修環境

研修環境（ハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク等）及びその準備作業は全て受託者が実施すること。なお、本区の資源で活用できるものがあれば、調整をすること。

(3) 人事異動、業者変更時の研修

人事異動や新規採用職員等（指定管理者を含む）が発生した場合、本区が自ら研修を開催するが、受託者は必要に応じて研修のサポートを行うこと。

21 保守要件

新システムの保守業務として、導入したパッケージシステム及びカスタマイズ部分、ソフトウェア、ハードウェア等について、システムを安定的に稼働させるために必要な運用サポートを実施すること。障害時、保守回線等により遠隔地からのリモート保守を実施すること。

なお、本区が別途調達しているハードウェアの保守業務は別途契約を行うが、受託者は障害発生時の切り分け作業を行うこと。

また、ハードウェアの障害復旧に伴い、ソフトウェアのインストールや設定作業が必要な場合は、適時支援すること。

(1) 保守内容

- ① 本区からの問い合わせ対応、障害時の切り分け作業
- ② 障害復旧作業、各機器のオンサイト又はセンドバック対応
※オンライン停止、大規模なシステム障害発生時には緊急対応を行うこと。
- ③ 設定変更、追加、削除、プログラムバグ対応、軽微な機能追加及び改良
- ④ システム更新、バージョンアップ、プログラムのメンテナンス
- ⑤ 問い合わせ・障害対応に関する記録作成、各種マニュアルや手順書等の作成及び更新
- ⑥ ソフトウェアのライセンス更新等に伴う各種手続き
- ⑦ 運用定例会の実施

(2) 稼働期間及び時間

保守業務の受付において、原則として「前提条件」に示すシステム運用時間内は、対応可能な窓口を設けることとし、土日祝日のサポート対応をすること。

ただし、代替が可能なハードウェアは本区が承認のもと、対応時間について例外を認める。

なお、業務サーバのメンテナンス等、開館時間中に実施できない保守作業が発生した場合は適時対応すること。

(3) ヘルプデスク

本区からの問い合わせに対応するヘルプデスクを設置すること。特に初期運

用期間は、迅速に対応できるように十分な人員を確保することとし、必要に応じて図書館に常駐するなどのサポート体制を準備すること。また、担当者名、連絡先を明記したサポート体制図を提出すること。

ヘルプデスクは、電話又はメールによる受付に対応すること。ヘルプデスクは障害発生時の切り分け作業をはじめ、システムの操作や設定に関する質問、各種依頼など、図書館システムに関する総合的かつ一元的な連絡窓口とすること。

なお、問い合わせ及び回答の内容について必ず記録し、定期的に提出すること。

(4) 障害発生時の対応

ヘルプデスクにより、障害発生時の切り分け作業を行い、本区及び関係事業者と調整をすること。必要に応じてリモート保守によりサーバ、各端末、ネットワークの状況等を確認し、迅速に復旧作業を行うこと。

サーバや業務用端末、利用者用端末など、代替機による対応や郵送修理が困難な機器はオンサイトによる保守を想定している。また、レシートプリンタやバーコードリーダーなど代替機による対応が容易な機器はセンドバックによる保守を想定している。

サーバやネットワーク障害により、オンライン業務ができない場合でも、オフラインにより貸出、返却が可能で、障害復旧後に用意にオフラインデータをアップロードできること。障害復旧後、受託者は原因の分析と再発防止策を報告すること。

なお、図書館業務や利用者サービスに影響する障害を検知した場合は、速やかに本区及び中央図書館へ連絡すること。

22 その他要件

運用保守において、受託者は以下の要件を満たすこと。

(1) 稼働監視

各処理の異常状態を警告通知できること。稼働実績について稼働統計を作成し定期報告を行うこと。

(2) システムパフォーマンス

パフォーマンスに関する測定ができること。万一、品質及び性能が満たされない事象が発生した場合には速やかに本区へ報告し、問題を解決すること。

(3) 運用時間・起動終了

システム運用時間の変更は柔軟に対応可能であること。また、システム終了を自動化できること。システム終了時にシステムが利用されていない場合は、終了待機など排他制御が行えること。

(4) バージョンアップ等

バージョンアップ等によるプログラムリリース、セキュリティパッチの適用等について影響を適切に評価し、システム運用に支障のないよう実施すること。また、バージョンアップやセキュリティパッチの適用について、極力プログラム改修が発生しない仕組みが考慮されていること。

23 業務の引き継ぎに関する条件

本業務（構築業務、保守業務）の契約履行期間の満了、その他契約の終了事由の如何を問わず、本業務が終了となる場合には、受託者は本区の指示のもと、本業務終了日までに本区が継続して本業務を遂行できるように必要な措置を講じ、他事業者に移行する作業支援を行うこと。

また、業務引継ぎに伴いデータ移行等が発生する場合、本区と協議の上、移行のために必要となるデータを汎用的なデータ形式（CSV 等）に加工し提供すること。

24 履行場所

作業を実施する場所については、本区と協議の上、決定すること。設計、開発、導入、テスト、データ移行、研修、打ち合わせ等、作業内容に合わせた適切な場所で履行するものとする。

25 本業務における成果物

新システムとして構成される、業務システム、OPAC（館内 OPAC、Web OPAC）、自動貸出機、Web サイト（パソコン版、スマートフォン版、携帯版）等の構築に係る成果物は本区と協議の上、指定する部数、電子媒体をそれぞれ提出期日までに納入すること。データのファイル形式は、原則として Microsoft Word、Microsoft Excel、PDF 形式とする。

納入成果物	内容	納入時期(目安)
プロジェクト計画、管理に関する成果物	プロジェクト計画書	契約締結後、2週間以内
	プロジェクト管理報告書	会議時
	議事録	導入に関する成果物
開発、設計	システム基本設計書	基本設計完了時
	ハードウェア等調達仕様書(案)	
	システム詳細設計書	詳細設計完了時
運用保守設計に関する成果物	システム構成図	運用詳細設計完了時
	ネットワーク構成一覧	
	ハードウェア構成一覧	
	ソフトウェア構成一覧	
	アカウント一覧	
	パラメータ設計	
	セットアップ手順書	結合テスト完了時
	運用保守手順書	
	ホームページ更新手順書	
	OPAC画面構成及びフロー図	
	自動貸出機画面構成及びフロー図	
ホームページ画面構成及びフロー図		
導入に関する成果物	導入計画書	詳細設計完了時
	導入完了報告書	システム構築完了時
テストに関する成果物	テスト計画書	詳細設計完了時
	結合テスト仕様書	結合テスト完了時
	結合テスト完了報告書	
	システムテスト仕様書	システムテスト完了時
	システムテスト完了報告書	システムテスト完了時
	運用テスト仕様書	運用テスト完了時
	運用テスト完了報告書	

データ移行に関する成果物	データ移行計画書	詳細設計完了時
	移行リハーサル仕様書	結合テスト完了時
	移行リハーサル結果報告書	
	本番移行手順書	
	本番移行完了報告書	システム構築完了時
研修に関する成果物	ユーザ研修計画書	結合テスト完了時
	操作マニュアル(一般用)	
	操作マニュアル(管理者用)	
	研修用テキスト	
運用保守に関する成果物	サポート体制図	システム構築完了時
	ユーザズマニュアル	
	システム運用マニュアル	
	プログラム一式	
	作業完了報告書	システム変更時
	システム変更報告書	
	障害対応記録	障害発生時
	保守報告書 (問い合わせ対応記録)	保守業務実施時
使用権に係る成果物	ライセンス証書	システム構築完了時

26 留意事項

- (1) 本案件は、江戸川区公契約条例の規定が適用される。別紙6「江戸川区公契約の適用について」を参照すること。
- (2) 本業務を遂行する上で新たに発生した事項については、本区並びに受託者が十分な協議を行った上で実施すること。
- (3) 別紙2「機能一覧表」は基本的な要件を定義したものであり、実際のシステム開発に当たっては、本区と慎重に協議した上で対応すること。
- (4) 受託者は業務の全部又は一部を第三者に再委託してはならない。ただし、一部の業務について再委託する必要がある場合には本区の承諾を受け、受託者の責任のもと、本仕様書の内容を再委託者に順守させることとして、再委託の業務内容、再委託者名、作業従事者等を本区へ通知すること。
- (5) システム受入れの承認は、本区による検収に終えた時とする。
- (6) 検収完了後、本仕様書との不一致が見られた場合は、本区と協議の上、受託者は無償で是正措置を実施すること。なお、本件システムの契約不適合責任期間は、検収から1年間とする。

- (7) ハードウェアを受託者が自己の作業施設に一旦搬入した上で作業での作業を希望する場合は事前に本区へ申し出ること。
- (8) 開発に必要な環境整備、作業場所等（本区が提供する場合を除く）に係る費用は受託者の負担とする。なお、本区が提供する場所において作業を実施する場合には事前に協議の上、決定すること。
- (9) 委託金額の支払いは、受託者が検収に合格し、委託期間満了後に受託者の請求を受けてから行う。ただし、予算の範囲内での支払方法の調整は可能とする。
- (10) 本契約の履行に当たって自動車を使用する場合、自動車の種類はディーゼル自動車以外の自動車（天然ガス車、LPG車、ガソリン車等）又は、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」（平成12年東京都条例第215号）に適合するディーゼル自動車を使用すること。なお、ディーゼル自動車を使用する場合は、適合の確認のために、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子上物質減少装置装着証明書等の提示又は写しの提出を求められた場合には、速やかに提出すること。
- (11) 本契約の履行に当たっては、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）及び東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例（平成30年条例第86条）を遵守し、また目的等を顧慮し、障害者に対し障害を理由とした不当な差別的取扱いをしないこと。また、障害者から社会的障壁の撤去を求められた際に、その実施に伴う負担が過重でないときは、合理的な配慮をすること。
- (12) 受託者は、労働安全衛生法第66条第1項から第4項までの規定に定めるところにより、労働者に対し医師等による健康診断を実施する等の健康管理を行うこと。
- (13) 視覚や色彩に障害を持つ職員が利用すること等を想定した、システムアクセシビリティ対策をとること。
- (14) 受託者は本業務の履行により知り得た受託業務の内容を一切第三者に漏らしはならない。本項目は契約終了後についても有効とする。また、個人情報の取り扱い（収集、保管及び利用）に当たっては、取り扱う授業者を明確化するとともに、個人情報の漏えい、滅失又は既存の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じること。
- (15) 新システムに格納されるデータや業務を行う中で生成されたデータは、全て本区が所有権を有するものとする。また、新システムを更改する際には、更改に必要なデータの移行を円滑に行えるように協力すること。
- (16) 知的財産権は、本区との契約事項に基づき運用するものとするが、本業務の成果物のうち、納品された各ドキュメントにおける一切の知的所有権に関して、著作権法第21条から第28条までに定める権利を含む全ての著作権は、本区に帰属する。成果物は引渡しをもって著作権を本区に譲渡する。また、著作者人格

権は本区及び本区が指定する者に対して一切行使できない。ただし、パッケージシステム標準に付加されるマニュアル等の原本そのものの著作権は受託者に保留する。本業務で開発を行ったカスタマイズプログラム及び新規作成プログラムにおける一切の知的所有権に関して、著作権法第21条から第28条までに定める権利を含むすべての著作権は、本区及び受託者に帰属する。なお、これらプログラムを営利目的にて他所で使用する場合、本区の承諾を得るものとする。

(17) この仕様書に定めのない事項については、双方協議の上定めるものとする。

以上